

昭和三十四年十月十九日(月)

二九

人口問題審議会第十九回総会速記録

於 葉業永田町会館

人口問題審議会第十九回総会議事速記録

昭和三十一年十月十九日(月)
於 業業永田町会館

一 開 会 午後三時十九分

一 議 事 (一) わが国人口の資質向上対策について

人口問題研究所長

鎌 稔 氏 経過報告

(二) 南米移民について

日本海外移住振興株式会社社長

大志摩孫四郎氏

漏洩報告

一 閉 会

午後五時

席者（五十音順）

会長

永井亨

委員

林恵海

会長代理

飯沼一省

委員

福田竹三

委員

安田巖

専門委員

大崎康

大志摩孫四郎

大浜英子

尾村偉久

木村忠二郎

古屋芳雄

工藤昭四郎

館裕

脊藤賛

谷野七つ

沢田節藏

美濃口時次郎

徳永久次（代）

三原信一

中西実（代）

浜口雄彦

午後三時十九分開会

○大崎専門委員 大へんお待たせいたしました。ただいまから第十九回人口問題審議会総会を開会いたします。

○永井会長 聞もなく厚生大臣がお見えになりまして、「あいさつを申し上げる予定でありますか、時間を節約するために、私が議事の二点につきて一言申し上げます。」

それは、去る昭和三十一年の一月二十六日の第七回総会において、審議会ではこの次は人口の質的向上に関する対策を審議しようということに、おおよそ皆さんも御了解で、その運びにいたしております。本年は人口白書の委員会を願いましたして、その結論に基いて六月に人口白書を発表いたしました。印刷局に出版方をまかせたのですが、初め三千部刷りましたところが、どうしても足りないというので、また一千部増刷して四千部刷って、まだこれから需要があるかもしれません。相当世間の注目を引いたようあります。

それから、この際に審議の来歴を申し上げておきたいのですが、この審議会のできる前から私の関係している人口問題研究会という財団法人があります。

これは内務大臣の諮問機関として昭和十年に作られたものであつたのであります。これは内務大臣の諮問機関として昭和十年に作られたものであつたのであります。

ところが、二十八年の秋、厚生大臣の諮問機関として、本会すなわち人口問題審議会をお作りになつたのであります。その間の調整をとろうといふので、私が当局と御協議を重ねました結果、それでは人口問題研究会でこの審議会の原案を作成してもらおうということで、創立以来今日まで、例外なしに人口問題研究会が原案を作り、それに基いてこの審議会で審議をされる慣例になつていいのであります。もうすでに家族計画を中心とした人口の量的調整に関する決議案が一番最初にでき、それから人口の収容力に関する決議案、さらに潜在失業に関する決議案も審議し、それぞれ世間に発表したわけであります。何しろ研究会の方は、この審議会のできる前に、人口対策委員会というものを作りまして、ほとんど学界の各方面の権威者を網羅しておりますので、学界の意向はそれでよくわかるわけで

あります。それが原案を作り審議会の方にお回しをする。さらに審議会の方はもつと広い視野から、財界、官界、労働会、言論会——学界はもとよりであります——が、そういう各方面の権威者が集めてありますので、そこで御審議を願つて発表をいたしてあるような次第であります。

ところでさつき申し上げた通り、三十一年の一月に、この次は人口の貧富向上に関する対策を審議しようというので皆さんに申し上げたところが、皆さんも御異存がなく、それではそういうことに進めていくということであつたのであります。他方人口問題研究会の方も、三十三年からいよいよ始めたのであります。同年六月二十一日にまず対策委員会を開きまして、そこでどういう問題を取り上げようかというので、いろいろ相談をいたしまして、まず各方面からお話を聞くことではないか、ということになつて、同じ三十三年の八月二日に厚生省の統計調査部の山本君の話を聞いたのであります。同じ八月二十三日には文部省の体育局の湯浅君に来ていただきて、体位体力という方面をおもに聞いたのであります。ど

うち疾病、死亡の統計のこととは割合に完備しておりますが、体位体力とかいう方面、それから精神病といふか、精神薄弱者の問題などはなかなか資料が整いません。要するに資料を集めることに苦心したのであります。なお、結核については三十三年の十月二十五日に結核無菌化研究会の長尾君の話を聞きました。翌月十一月二十九日には結核予防課長をしている若松君のお話を聞いたわけであります。さうに三十三年十二月十三日には労働省の労働衛生課の及川君から労働省の御意見を伺つたのであります。

そういうしている間に、何しろ資料を集めることで難問題であります。すでに幾多の資料が集まつていいのであります。まだよく整理がついておりませんが、もう今月中くらいにはおおよそ整理がつくと思います。これにはかねて古屋君と渡辺君と館君、この御三方に主査を願つたのであります。まだ案ができるまでには参りませんので、館君にそれをまとめていただこうというので、資料の整理がつき次第、館さんがその仕に当つてくれることになつております。

これから館さんにはどんなことが問題になつて、どういう方向で資料を集め、また
どこに結論を出そうかという概要のお話を願いますが、おそらく今年中あるいは
来春早々にもまとまるのじやないか。そうなりますれば一つこの審議会の方に原
案をお回しいたしますから、総会で二、三回くらい各専門の人の話を聞き願つ
て、そして部会に移して、部会でもってその成案を作つてもらつて、総会にかけ
ることにいたしますれば、来年の夏くらいまでは世間に発表ができる案ができる
やうのじやないかと考えております。

その次にくる問題は、今度は人口の地域的、職業的分布の問題であります。
これもやつがいな問題でありますから、統計で研究会の方でも準備をいたしまして、
審議会の方へ原案をお回ししたいと考えてあります。

右様なわけでありまして、そのうちに厚生大臣もお見えでありますから、
一つ館さんから、どういう方向で今まで調べてあるか、どこがどういうふうにな
つているかということを御説明願います。

○館専門委員 それでは大へん僭越でござりますが、会長からの御指名によつて、人口資質についての材料の整理をただいまお手伝ひいたしておりますので、進行状況についてごく簡単に御報告申し上げたいと存じます。

ただいま会長から御指摘がございましたように、まず第一に、日本の人口資質の動向につきまして、これをはつきりした材料で体系的につかみたい、こういうことを主眼として材料を取り集めておるのでございます。

その材料は、まず第一に死亡に関する統計材料、さらにもう一步年前にあると、この疾患に関する材料、さらに第三段階として体力それ自体、あるいは狭い意味での資質それ自体についての材料をできるだけ取り集めておるのでございます。

ただいま会長からも御指摘がございました通りに、人口資質についてこれらの資料を体系的に取りまとめたものが非常に少いものでございますし、なおまた日本ばかりでなしに外国にもその例が非常に少いのです。従いまして申には集めて参りますと材料の抜けでるところもあれば、また非常に手薄なところも

ある。また中には材料があつち向いたりこつち向いたりして、いるというような状況でございまして、大へん時間をとつてあるのでございますが、おもな材料を一應取りまとめまして、そして人口問題研究会の人口対策委員会の委員の先生方にござります。なおまたこれを並行しておもな材料については解析を始めておるのですが、ございま十が、人口の面からはまず第一に死亡統計の解析でございまして、よそやく幾らかそれが繕についたといふ状況でござります。従いましてさらにその後に疾病の分析、それから狭い意味での資質それ自体の分析、こういうふうに解析を進めていきたいと考えておりますことと、もう一つは、これと横に考えますと、社会階層間の差異とかある、は地域間の差異とかいうような点が非常に重要な点でございますので、はなはだ材料はえしくなつて参りますが、さような面の解析へ進む予定でございます。なおその結果として、一応の問題点を列記いたしまして人口問題研究会の人口対策委員会でござらんいただき、その上で何らかの成果を

得たいと考へておるような状況でござります。極力急いでるのでございますが、なかなか思うにまかせずおくれてゐるような状況でございます。

大変簡単でございますが、大体ただいままでの経過を、会長の御指名によりまして御報告申し上げた次第でございます。

○永井会長 ありがとうございました。

今日は、大志摩さんが南米にいらっしゃって最も有望な方面を御視察になりましたので、そのお話を伺うことになります。実は東南アジアの資源の問題を安芸駿一さんにお願いすることに話をお進めておったのでございますが、今回の伊勢湾の災害のためにどうしてもおいでになることができませんので、それで安芸さんのお話を割愛したのでございます。大志摩さんのお話を伺う前に厚生大臣のいわいさつを願う予定でございますが、いにく日本テレビの方へおいでになつて四時でないとこちらに帰れないということございましたして、まことに大志摩さんは相済まないのござりますが、四時から四時十分まで約三十分くらい大体のお

話を伺つて、そして厚生大臣のございをつをその間にやり、続いていよいよ各論に入つていただく、それから御質問など受けるようになつたしたいと思います。

大志摩さんにはまことに御迷惑な申し分でござりますが、そういうことだから大志摩さんのお話を伺いたいと思います。どうぞお願ひいたします。

○大志摩委員 それでは私から、先般約二カ月ほどにわたつて南米各地を回つて参りましたのでそのことのお話を一時間が長ければ長いで幾らでもできますけれども三十分と縛られるということになると実はなかなか話がしにくくなりますが、きわめて要点だけを申し上げて御参考に供したいと思うのでござります。

旅行の話に入る前に、人口問題審議会の海外移住問題に対する扱い方についてちょっと申し上げてみたいと思います。大へんりつはな人口白書がてきて非常にけつこうなことございますが、人口白書の第四章に、人口資本と海外移住問題という項があります。その第二節の海外移住警見というところに、約二ページ半にわたつて、戦前ににおける海外移住の情勢と戦後の海外移住の実績、こういう項目

がござります。本文が百十五ページばかりある中で約二ページくらいのところに書かれであるような次第であります。本審議会の設置の目的を説明してあるところにありますと、人口問題に関する事項について関係各大臣の諮問に応じ、調査審議、並びに関係各大臣に対し意見を述べる、こういう目的でその重要事項として掲げてあるのが六つばかりござります。生活水準に関する件、産業構造に関する件、資源に関する件、受胎調節に関する件、資質向上に関する事項、それから六号に、「前各号に掲げるものの外、人口問題に関する重要事項」こう書いてあります。そうしますと結局第五号までには掲げてないのと、第六号の「前各号に掲げるものの外、人口問題に関する重要事項」の中にこの海外移住問題が入る。こう見ておるのでござります。そこで海外移住問題に対する説明の「国民経済的効果や人口対策的効用を論ずることはこの白書の目的とするところござない。しかし今後十数年にわたって累加してくる労働事情の圧迫と、それに伴なつて当然に進行せねばならぬ国民経済の成長と産業構造の変貌が戦前の水準を上回り、海外

移住を必要とするような情勢をかもし出すぐあるう。」こういうことをこの白書で警告されておるのであります。従つて海外移住問題は、この審議会並びに人口白書は軽く見ていい、こういう意味じや絶対ないと思ひますけれども、われわれの立場から申しますともう少し力を入れてもらいたい。と申すのは、全体の二%くらいしか記事がありませんが、元来日本の海外移住はどういう趨勢にあるかと申しますれば、この白書の中にも数字が載っておりますが、現在のところは昭和二十七年から主として南米移住が始まつまして、じ來今日まで政府の渡航費の貸付をもらつて行く人々、並びに自費で渡航する人々、合わせて約八万人ばかりおります。それが約七カ年の間にそくなつておりますが、一年に割ると一万一千人ということになつております。最近の趨勢はどうかと申しますと、自費渡航者を含め一万五、六千人くらい、本年あたりやろうといふ計画で、外務省が中心になつてわれわれの会社並びに海外協会連合会というものが極力やっておりますが、その割合がちょうど日本の増加人口の二%くらいにしか当らない。かりに増加人

口を一年に八十万と仮定してみますればその二%というものが一万六千人ありますから、人口増加の割合からいっても二%であるからこの記事も二%、こういふ冗談話ですけれども、そういうように考えております。

余談は別にいたしまして、今回私が向うに行きました目的は、実は会社の経営しておる主として南米の移住地の状況、並びに今後どういう方面に移住が発展するかということ、それからの今回の旅行の終りのころになつてヨーロッパへ渡ったのは、何と申しましても、最も多く海外へ行きしかも日本と国情の似ているのがイタリアなんですから、それでイタリアのローマへ参りました。それからもう一つは、あとから申し上げますが国際機関でI.C.E.M.という有力な移住機関がある。それがシユネーヴに本部を持つておりますから、そこへ行って最近の世界の移住の動きがどうなつておるか、それに対してはどういうふうに国際機関が手を打っているかということを調べるのが目的であったのであります。海外移住の国策としての重要性というようなことは、別にこれは内閣に海外移住審議会という

機関がございますが、そこでしばしば論ぜられており、また今後も大いにそこで論ぜられることでありますから、そのことについてはあまり触れないつもりでありますけれども、場合によつてはそういう問題にも触れるかもしませんのであらかじめ御了承を願いたい。要するに今回私が行きましたのは、いろいろ海外移住について書物も読みますし、人の話を聞きましたが、やはり百聞一見にしかずといふこともありますから、現地で見たまま、また現地で聞いたまま、こちらで聞くのと現地で聞くのはだいぶ話が違うようなこともありますから、それをもとにして海外移住について自分の感じたこと、こうしたことがありのまま簡単にお話を申し上げたいのでございます。

それからもう一つ、人口白書あたりで取り上げておられる問題ですが、人口に対するいろいろな対策なり統計なし分析はこの白書の中に詳しく書いてありますか、その中で人口の趨勢——過去はどうであるか、現在はどうであるか、将来はどうであるか、この趨勢につきまして、白書が雇用の問題を非常に大きく取

り上げておると思ひます。なるほど人間がふえるとその人間を一体どこへ収容するか、これは人口収容に関する問題ですが、この雇用の問題と海外移住という問題は一体どういう関係になるのかといふことについて私の考え方を申しますと、雇用といふ言葉自身が、雇用といえど一方において使用者があり、それに使われる人、こういう意味でしようが、あるいは完全雇用とかいろいろなことに雇用といふことが使われてゐる。一方において就業といふ言葉もあります。これはエン・プレインメント、こういう意味でしようが、それで一体海外移住問題はどういう関係になるのか。海外移住も要するにそれは一つの就業であるかもしれませんけれども、必ずしも雇用じゃない。何と云ればわれわれの方でも特に力を入れてゐる問題は自作農をどんどん向うへ送ろう、だから行つた人が同時に経営者になろといふ關係だから、雇用といふ言葉には当てはまらないのぢやないか。しかし本義における雇用にはなるかもそれませんが、この移住の問題が雇用の範囲に入るといふにはわれわれは考へてない。それから、向うへ行つてどうせ業につくのであるから、就業

の中にはあるいは入るかもしませんけれども、人間がふえる。あるいは過剰の人口をどうするかということは、問題は雇用だけじゃ解決つかないのじやないか。

国内的にはあるほど雇用かもしけれども、どうしてもやはり海外へ出して、小さいながらも一つの社会を作るというふうな考え方で行かなければならぬのじやないか。現にわれわれの方でやつておる農業移住なんかも、あそこの村からこの村から一人ずつ行く、何家族か行くということよりも、広島県の沼隈町のじときは一つの町から七十家族ないし百家族まとまって一つの社会が向うへ移るというやうなやり方をやつておる。それから高知県の大正町のものもやはりそういうやり方で、こつちの農村の社会が向うへ移る、あるいは新らしい社会を向うへ移すというふうなやり方をやつております。今後もそういう趨勢がどんどん出てくるのじやないか、こういうふうに考えておりますので、雇用問題だけを第二章で大きく取り上げておりますけれども、私はむしろ人口収容力の問題としては雇用問題と移住問題がほぼ対立するような状態まで持つていきたい、まだ持つてい

かなければならぬ。たゞ現実はどうかといふとそれほど数的には多くはないけれども、それらのことについて世界各国が一体どういうようなことになつてゐるかといふようなことなども今回の旅行で多少見て参りましたから、それについてお話をいたしたいと思ひます。

前置きが元らく長くなりましたけれども、これから旅行の実際の話を申し上げてみたいと思います。

最初七月の入日に東京をたちましてすぐブラジルのペレンに参りました。それがラアマゾンの上流、マナオスまで参りまして、西ブラジルのマトグロッソといふところへ入りまして、そこのかニボグランデ地区、それからわれわれの方の入植者の入っているヴァルジエアレグレといふところを観察いたしまして、サンパウロ、リオ。ブラジルはそんなところで、あとはアルゼンチン、巴拉グアイ、それからボリビア、ペルー、コロンビア、この六カ国を回つてあとはヨーロッパへ行つた、こうになります。総括的に申しますと、今申し上げた南米の六

カ国はいすれも、多少の程度の差はありますけれども対日感情はさわめてよろしいと申し上げて差しつかえないと思ひます。大体一口に申せばそういうことです
が、それぞれに事情が違ひます。ブラジルはそれならばどうかと申しますと、御承知のようにブラジルにはすぐに日系人が四十数万もおりまして、昨年は入植五十年のお祝いもあり、その上また高松宮様もおいでになり、本年はちょうど私が行っているときに岸総理もおいでになると、うふうな關係で、対日感情はますますよくなりつつあります。従いまして移住の問題につきましても、向うの政府、官民とも非常な熱意を持つて日本人を歓迎しておる現状であります。私が、七月二十二日でしたか、リオデジヤネイロで向うの移民局の總裁に当るセシエラという人に会いましたときに、そのセシエラ氏は、近く日本とブラジルとの間に移住協定が成立することについて、自分はだいぶ長い前から日本側の大使と交渉してあるが、ようやくその成案ができ上つてあるときにちゅうど岸総理がおいでにな
り、できるならば岸総理のおられるうちに調印まで進めたい、こう思つたけれど

も遺憾ながらまだ多少不備な点があるのでささらに交渉を続けておるが、近いうちに、近いうちというものは数ヶ月のうちに必ずこの移住協定を成立をすべくあらゆる努力を払つておる、だからどうかそういう移住協定ができるという確信を持つておるとお考えを願つて、今後の白伯移住の問題について力を入れてもらいたい、こういう激励と見通しについて話がありました。そのような状況でしたが、なおこまかに点についていろいろ話がありましたけれども、これは省略いたします。

それからブラジルへ日本人が移住するということは抽象的に見れば何でもないようなことがありますけれども、なかなかこれはむずかしいことなんとして、ちょっと申し上げましても、海外移住の分類と申しますが、いろいろの型の移住がある。農業移住——日本の農家が他国へ移住する、それから大中小企業の移住、それは技術進出とも申しますが、これも移住の範疇に入る。それから技術移住と申して技術屋が会社の進出に伴つて行く場合もありますけれども、また手に職を

持つておるとえれば、自動車の修理工とか、そのほか旋盤工とかが行く、そういうふうな技術移住もあります。それからまた向うの会社に雇われていく移住、これは家族つき場合もあるけれども、単独で移住する場合もあります。これは多くは呼び寄せ移住という形をとっています。それからなお短期移住、これは北米合衆国のかリフォルニアなどに行つていますが、三年なら三年の期限を切つて雇用移住で行く場合もあります。それから季節移住、これは日本にはあまりありませんけれども、イタリアなどにある。こういうふうに移住の種類がたくさんありますけれども、なかんずく日本として一番重要なのは農業移住であります。農業移住は量的にも一番多いのです。ほかの今申し上げたような種類の移住、この中でコロニー移住なんといふのは農業移住の範疇に入りますが、コロニー移住ないし家族づれの自作農などのための移住、これが圧倒的に多い。それを推進するということはブラジル初め南米諸国に対する日本人の移住を進める上において一番重要である。それには何か一番根本的な問題かというと農業でありますから、事前に農

業を經營するのに必要な適地を獲得する、こういうことが一番重要な問題であります。そこで会社といたしましてはできるだけ適地の買収、確保ということに主力を注いでいるのであります。ところが一がいに適地と申すけれどもなかなか適地といふのはむずかしいんで、たとえば土地だけが非常に肥沃であるだけでは適地とは必ずしも言えない。やはり交通の関係、これは運賃に關係してくれる。つまり生産物の搬出の關係、それから所要時間の關係、それから気候、そういうふうな關係がありますので、一がいに地質専門家が行ってあそこの土地がいいといふだけではなかなか解決しない問題で、これにはすいぶん苦労しておりますが、いろいろ専門家の意見も聞き、会社にもそれぞれの係がおりますのでその方面は此較的順調に今日進んでおります。

たとえばサンパウロの付近の土地の買収、マトグロッソにおける土地の買収、リオグランデ・ド・スール、それから最近ではアマゾン地区にも力を注ぐべきで、その方面的適地の買収手配も順調に進んでおります。そんな關係で、向うの政府

も協力的であるし、日本人の奥地の用意もほゞござります。

ただ、ブラジルで多少問題になつたのは、御承知通りブラジルといふと二つ
は大国であるし、政治上の問題は私よりわかりませんけれども、来年十月に大統
領の選挙があるので、多少落ちつかぬといふふうな空気が出でております。それよ
りも、最もわれわれが関心を持つのは、あそこの経済關係です。財政、貿易、為
替、こういう問題が必ずしもいいとは申せぬ状態で、ことに日本では貿易じりの
六千万ドルの決済問題がやかましい問題になつてあります。これなんかもやは
り貿易、為替、財政に重大なる關係を持つてゐるので、それがどうもうまくいっ
てない。従つて、これから日本から積極的に企業が進出し、あるいは一方におい
て移住を促進する上においてどうしても現地通貨の問題が非常に大きな問題にな
る。三年前と今日とを比較してみても、その当時一ドルに対して六十五クルゼー
ロペライのものが、現在では百五十にもなつていふといふような状況で、必要な
資金をこちらから送るということには非常に危険が伴う。しかし金融など

うしてやつてやらなければならぬ。企業はもちろんのこと、農業でも毎年々々
相当多額の營農資金を貸してやらなければならぬが、現在のよだな状況で為替がさ
らに百五十か二百になる、といふことになると、為替の危険を著しく日本側が負
担しなければならぬといふ關係になりますゆえ、これを避けるにはどうしたらいい
か。要するに向うの通貨を十分に獲得さえできればいい。一言にしていえば、
そういうことです。これがなかなか容易なことじゃない。昨年あたりから大蔵
省あたりからそういうふうに言われるし、われわれとしてもこれは何とかならぬ
かといふことだ。その便法としてドルを一時伯銀へ預託して、それに対するかわ
り金としてクルゼーロを借りるようなやり方をやっておりますが、それを長期に
わたつてやるわけにいかず、かつまたいろいろな関係で金利負担が高くなる。
これではいかぬということだ。だいぶ前から問題になつてありますゆえ、私が行
つた際も、この問題を解決しないとうまくいかない。こう考えましたので、現地
の安東大使とも相談の上、向うの当局に当つてみようといふことになりました。

結局七月二十二日でしたか、大蔵大臣のアルメー・ダ氏と伯銀總裁のビカディオ、この二人に会い、いろいろ移住の問題で今まで世話をなつていゐのでお礼を申し上げたそのついでに、ちょうど向うから、日本のブラジル移民の進出の面で何か不自由な点があれば一つ遠慮なく申してもいいだい、こういう話がありましたので、実はお国の産業開発のために日本人としても大いに努力したいのですか、金融面で非常にネックがある、これを打開しないことには、せっかく日本がブルジルの産業開発をお助けしようと思つておきないという問題があるので、長期、低利な現地資金を調達する方法を考えてもらえまいかという話をそのときしたのです。それにもちろん担保の問題といふか、保証の問題もありますから、場合によつては日本政府がこのクルゼーロ借款については保証してもいいかもしけぬということまでや話をしたところが、向うはそれに對りて、自分の國も今インフレが進行中で、通貨の膨張は非常におそれているのであるが、しかしながら、日本企業家がせいたぐ品の製造などは困るが、ほんとうに国内の生活必需品の製

造に専念するための資金、あるいは農業移住者が必要な農産物の増産に入用な資金ならば、それがインフレには影響しないと考えるから、日本側も一つ具体案を出してもらいたい、こういうふうな話し合いになり、帰つてから各方面にお話ししているのです。まだ具体的の交渉には入つておりませんが、こういうようなことを移住を促進する上において非常に大事なことなんです。だから、ブラジルにおいては、土地の問題はほぼ解決しておりますけれども、そういう経営資金の問題、これは各方面にその要望が高いのでして、どう落ちつかか知りませんけれども、幸いそういう話し合いを向うともやつてきた、そういうような状態であります。

それから次はアルゼンチンでございますが、アルゼンチンはブラジルほど日本人を多量に入れるという考えは全くのところありません。ただ四百家族の枠内ですべて、毎年八十家族くらい日本人を入れてもよろしい、こういう許可はとつてあります。

それから次はパラグアイでありますか、パラグアイはちょうど私三年前に向うへ行きましたストレスナード大統領、その他の要人に会いました、パラグアイへの移住、ことに農業移住を中心とする移住問題を話して参りました。それでだいぶ日が長くかかりましたけれども、七月二十二日に、日本とパラグアイ政府との間に移住協定が調印され、三十年間に八万五千人入れる、そのかわり日本からは河川に使う船を数隻をこしらえてやる其建造、金額三百八十石ドルの借款を輸出入銀行から貸出すことになり、この借款の話も先般向うから外務事官のボイトナードペンドーマといふ船舶院の总裁、そのほか技師が一人と、三人参りました。約一ヵ月間滞在して、この十五日調印して帰りました。それから移住協定の批准はもう一段でまだいふ急いであります。今月の未頃向うの政府はこれを批准するといき続き外航船三隻（金額にして三百万ドルくらい）を一つ日本でやっていただきたいとの話でした。向うではそうすればさらに十五万人くらいのワタまで伸ば

ナニとはきわめて容易だから、一つ尽力をしてもらいたいと、うような大統領の
話でありましたから、そのことは帰つてさっそく総理並びに外務省当局にその旨
を伝えました。結果はどうなるか知りませんが、移住を促進するという立場から
見れば、当然それくらいのことはやつてしまふべきじゃないか。しかも國は小さいと
いえども、比較的財政経済がよくととのつている國ですから、一方においてそれ
くらいのことをやって、移住のワクを広げ、同時に土地を多量に獲得する・土地
なら、おそらく南米本土といえども、巴拉グアイの巴拉ナ川流域辺の土地くらい
いいところはない。ただ欠陥は、多少國が奥まつている。従つて交通がまだ完全
とはいえないで、多少不利な点がありますけれども、船舶借款で船もこしこしら
える、スペインからも船が四隻明春輸入される。それから國際道路、首府のアン
ジオニからストレイスナーというパラナの河岸にある港がありますが、それを通
つてブラジルのパラナグアというところまで約千百キロの國際道路が三年前に計
画されたのですが、先般行つてみると全部貫通しているような状態です。ただま

だ鋪装はござりおりません。もう一つはペラナ川の鉄橋ですが、これが約七割くらいまで完成しております。橋脚などは全部できております。飛行機で行って参りましたが、それが来年一ぱいざ全部貫通すると、このことになりますと、大陸の方の運輸はきわめてよくなる。それで土地が非常によく、生産物もうんとできる。ことに日本が欲する大豆のシとき、非常によくできるところですから、入植者は非常に生活が安定していくといふ見通しがほぼついてありますので、この方面的土地の買収に現在力を注いでいるような次第であります。

それからボリビアですが、これも三年前すぐに移住協定がござっておりますが、これは概していえばそれほど土地がよくないところなんですね。けれども移住協定ができるていることもあるし、すでに百家族くらい現在入っておりますが、これにもう少し力を入れて、道路の問題あるいは營農資金の問題なども力を貸してやれば、りっぱにできると思いますので、これも将来有望いやないかと思います。

次はペルーですが、ペルーは南米ではブラジルに次いで日本人の多く行ってい

るところなんです。けれども、戦前はもちろんあまりよくありませんでしたが、戦後、三年前に行つたときあたりから、だいぶ対日感情がよくなつております。ことに昨年は高松宮様もおいでになり、今回また岸総理が行かれたという關係で、村田感情がどんどんよくなつておりますけれども、まだ今のところ大量に日本人を収容してもいいというところまで行っておりません。この状況は三年前と大きく変つておりません。

最後に行きましたのはコロンビアですが、コロンビアには今日本から土屋大使が行つておられます。この土屋大使が、昨年あたりから私に、今度南米に来たらぜひコロンビアを見ててくれ、移住に適当なところであるからと言うので行つてみましたが、土屋大使は移住問題については非常に熱心です。その關係で、自分的話ばかりでなしに、産業大臣のショレンチという人に会つてくれと言うので、ショレンチ氏に会いました。これは、日本といえば、通産大臣兼労働大臣といつたところです。この国は、御承知通り、共和国でありまして、やはり政黨關係が

相当激しいところですが、この人はその有力な閣僚であると同時に党の要人なんです。会ってみると、三十二、三の白面の青年で、非常にハンサムな人でしたが、これが実際にあそこを引き回している。

あの国は、地図でもらんになるように、南米では日本に最も近いところなんです。パナマのすぐ南ですから、太平洋にも面しておるし、かつまた政治も安定しているし、財政も黒字だ、貿易も黒字だ、従つて為替も安定しているという状況で、その点は非常によろしいのです。それに日本人はあまり入っていいないが南部にパルミラというところがありますが、そこに七十家族ばかり日本の農家が入っている。この人たちにも金をましたが、非常に裕福な生活を送っています。これは戦前から入っているのです。

そこで、その大臣に会いましたら、さすがに世界の情勢を知つておりまして、つい十日ほど前に日本と巴拉グアイとの移住協定ができたということをちゃんと知つておりました。巴拉グアイと日本との移住協定ができたそうですが、わが國

もそのうち一つ日本と移住協定をやりたい考え方であるんだ。けれども、今のところは急にそうはいかぬだらう。自分の国では今経済開発をしきりにやってある。

ことに農業開発、なかんずく締約増産をあらゆる援助をしてやっておる。たとえば種子ないし農業の配給とか、あるいは金融面で必要な資金を前貸しするとか、できた締約は政府で買い上げるとか、あらゆる方法で今やつておるんだ。聞けば、日本は北米合衆国からずいぶんたくさん締約を買いになつてゐるそうだ。自分の国と北米合衆国との間では貿易が非常に盛んだが、わが国の産業をさらに開拓して、世界の貿易市場にも進出し、アメリカ依存のみの貿易ではなくて、日本のような有力な国とも貿易を盛んにしたい。ついては締約でも増産するから買ってくれ。それにはやはり現在のコローニビアの労働力だけでは不十分であるし、かつまた日本の農家は非常に勤勉で、あらゆる農業の経営については技術的にも非常にリッパだということはわれわれよく知つておる。だから、適地をわが国から適当にお買いくになつて、徐々にそういう有能な農家をわが国に移住させてもらいたい

というふうな話がありました。

われわれの方としては、その後国内の情勢をいろいろ調べてみましてもまた、
にけつこうなどころでありますし、ほかの南米諸国に比して一層財政経済の安定
してる国ですから、生活水準も高い、従つて土地も高い。この土地の高いことが
多少難点ですが、日本人の中でも奮農に属する部分が入つたらいいんじやないか、
こういうふうに感じて参りました。

そこで、農業移住をする上において、どうも昨今移住の募集が思わしくない。
そのような点を打開しない二とには、なかなか日本の移住がうまく伸びないと
うふうに書いておりますが、それにはどうするかということです。ちよつと余談
にわたりますけれども、日本として、海外移住、ことに農業移住に対するは、國
家が相当力を入れて保護してやらなければいかぬのじゃなくか。たとえば渡航費
のじときは、戦前はくれてやつたのです。ところが昭和二十七年に移住が再開さ
れてからは、それを政府の資金で貸し付けるという状況になつてあるのです。

れなんかも、もし日本の過剰人口の緩和に多少移住といふものを役に立たそうとす
るならば、戦前でさえやっていたことなんだから、補助してやるのが当然じゃな
いか。いわんや、今日の人口の統計からみても、よけい出したいことならば、それ
に対しても一層力を入れなければならぬ。当時は財政の都合もありましたらうが、
今日の余裕のある日本の財政から見れば、当然このくらいのことはしてやつていい
んじゃないが。

それから農業移住の募集をやってみて感ずることですが、富農・中農・貧農と
三階級に分けてみると、富農はあまり行きたがらない。中農・財産でも処理し
て行こうかというような気がある。最も数的に多いのは財政的に貧しい方々なんぞ
です。だから、どうしてもこれを推進するためには、財力の弱い方々に対して何か救い
の手を打つてやらぬことには、なかなか移住は伸びないんじやないか・というのよ、も
ちろん營農資金は会社が貸しますけれども、土地を買取する場合には頭金が必要とか
あるは、携行資金が二十万かそこら要るという関係になるので、そういうのはできない
といふふうな状況ですから、これはどうしてもそこまで政府が力を入れて農業移住を
推進しなないと、容易に行けないんじやないかといふふうに感じております。
先般帰りましてさつそく農林大臣にもその話をしましたら、農林大臣は、それはもつと

もだ、一つ何とか考え方ようという話でありましたけれども、そういうふうな問題などがありまして、なかなかうまくいかぬので、実は悩んでおるのです。

○永井会長 それでは大臣のごあいさつのあとでまたお伺いすることにいたしました。はなはだ失礼でございますが、この際大臣からごあいさつを願うことについたします。

○渡辺厚生大臣 このたび就任いたしました渡辺良天でございます。先輩各位に対しまして早く敬意を表する機会を持ちたいということを念願しておりますが、きょう、おそまきでございますけれども、この審議会の各位に対しましてちょっととごあいさつを述べる機会を得ましたことは、心から喜びにたえない次第でございます。

厚生省に参りまして、私はまことのしろうとございますので、せつかく各位の御指導を仰ぎまして勉強中なのでございます。

人口問題につきましては、昭和二十八年以来、審議会が発足いたしましてから、

皆様方の非常に御熱心なる御議論、御研さんのもとにおいて御研究を賜わりまし

て、厚生当局といいたしましても日ごろ感謝にたえない次第でございます。

ミ六

ただいまは有益なるお話の最中に、私は御指名を賜わりまして、ちょっととござつする機会を得たのでございますが、人口問題は、日本の、現在三大政策でありますところの社会厚生行政のうちの重大なる問題でございまして、日本の産業経済の十力年倍増計画、あるいは外交問題等、三大柱のうちの一つとしての厚生行政の中におきましても、ただいま申しました日本の経済倍増計画によるとこちらのこの問題というものは、人口問題を無視してはあり得ない、生産年令人口あるいは老令人口の構成、またただいまお話の中になりますところの今後の移住問題、いろいろな面から見ましても、日本の産業というものは人口問題を無視しては成り立っていかない、こういう角度に立ちまして、私どもは皆様方に今後ますます御指導と御研さんを賜わることをお願いいたす次第でございます。

私もしろうとぞございますので、各委員の方々にも、個人的にも、あるいはま

た社会的にもできるだけ接する機会を得まして、御指導と御鞭撻を賜わりたい、
かように存する次第でございます。

何分にもまだ若く、浅学非才な者でございますから、どうかお目をかけて下さ
いまして、わが國厚生行政のため、特にまた人口問題につきまして、どうぞ御指
導、御鞭撻あらんことをお願ひいたしまして、簡単でありますけれども、ござい
さうにかかる次第であります。

○永井会長 ありがとうございます。

それでは、大志摩さん、お話を御継続願います。

○大志摩委員 大体南米諸国を回つて参りましたところはさつき申し上げましたが、
あとはヨーロッパに参りまして、まずイタリアの移住の状況は一体どうなつてい
るかということを申し上げますと、これも聞いたり、あるいは書物で読んだりし
ておりますが、イタリアは、御承知の通り、毎年、大づかみに申せば、外国へ

約三十万近くの人に行つております。ところが、その内訳を見ますと、ヨーロッパ、各國へ十二、三万、それから同じくヨーロッパ、各國への季節移民、つまり春に行つて秋に帰るというのが十数万出ておるような状況であります。そこで、われわれの言う海外移住というのは、かつては相当出た時代もありましたけれども、今はそれほど出でないのです。

この間もジュネーヴに行って、ICEMの本年度の各國の移住計画、つまり出す方の国と受け入れる方の国、どこの国からどこの国にどれだけ流れるという表などをもらつて参りましたが、それによりましてもイタリア人のトランスポート・シンというのは一九五九年において三万人くらいなんです。その中でも南米へは一万九千数百人というところで二万人に足りない。あとの一萬は、北米合衆国、カナダ、オーストラリア、こういうところに行つておるのです。さらに南米に行くのはどこへ行つているかということを調べてみると、アルゼンチンとベネズエラに非常に多いのです。ブラジルへは四千数百人位です。

イタリアはそういうふうに毎年三十数万人の人間が出るそうですが、幸いにしてヨーロッパ各国にも行けるし、北米合衆国にも行ける、カナダにも行けるし、豪州にも行ける。ところが、日本はそうはないか。歐州各国はもちろんのこと、カナダ、豪州にも行けない。北米合衆国だって、今のところは短期移民で、出か、せぎに行くのは行けるというだけで、永住の移住はできない。わざわざ南米だけが残されておる。もちろん東南アの問題はありますが、これは別途に話すことにいたします。

そうすると、イタリアから南米へ行くのはせいぜい二万人、そのうちでもわれわれ日本人の移住目的地と考へてる処にはわざわざしか行っていないような状況であります。しかも、移住者の性質と申しますか、職業は何かというと、中少企業工業、そういう技術屋が大部分を占めておって、あまり農業移住というのはないのです。これは著しく日本と違っている点だと思います。

これはなぜ農業移住が少ないのかと思つて調べてみると、せんだって、イタ

リアを初め、フランス、イギリス、スイス、オランダなど回って参りましたが、案外あそこの農家というものは富裕なんです。富裕というのは、言いかえれば耕地面積が非常に多いということです。日本は、御承知の通り、農家一戸当たりの耕作面積は平均して一町歩に足らない。いわんや、北海道を除く内地では七、八反くらいしかなってない。ところが、イタリアなんかは、その三倍も四倍も農耕地を持つておる。ついせんだって行きましたときに聞いた話では、もうすでに着手しているそうですが、開拓や灌漑をするために、南イタリアに盛んに国内移住をやるということでした。そういうふうに向うは日本の三倍も四倍も五倍もあるような農耕地を持つていますから、農家の生活状態を見ましても、日本の農家と比較していかにも楽なんです。イタリアなんか、比較的貧乏の国だと普通にいわれるけれども、それにしても日本の農家よりはいい。オランダ、スイス、フランスあたりの農家にも行ってみましたが、やはり農耕地も多いし、ゆうゆうとやつているという状況です。従つて向うの農家は、かつては北米あたりにもずいぶん行き

ましたけれども、今日はあまり向うに行かないのです。それが著しく違っている点じゃないかと思います。

しこうして、南米自身は何を要求しているかと云ふと、ブラジルにしても、先ほど申し上げた各国にしても、まだまだ農業開発の時代なんです。従つて農業労働力、農業経営者といふものを向うは最も要求している。ところがヨーロッパ各国では農家の連中があまり行きたがらぬ。これは、日本としては、考えようによつては非常に幸いなときじゃないか。南米は人口が非常にふえるところなんですね。日本は平均一%くらいふえるそうですが、南米あたりは二%あるいはそれ以上もふえるような状況ですから、いざれは、南米広しといえども、だんだん適地とか優良な土地が開発されていくでしょう。今ならば、向うもそういうことを要求するし、まだいい土地も残つておるから、どうしても今のうちにやらなければならぬのじゃないか。イタリアのことから考えてみまして、幸い向うはあまり行ってないという事実がはつきりしているのですから。

なお、日本では、輸送の問題をどうするかとか、いろいろな問題があつて、大阪商船あたりごもずいぶん苦労されておるようですが、イタリアは日本と同じく四百四、五十トンも船があるし、一万トン以上の貨客船を五十何隻も持つてゐる。

しかし、イタリアから南米に行く距離は、日本から南米に行く距離の半分しかない。従つて船の回転数が非常に多いというような関係で、日本では移住者を乗せていく船の問題は非常に問題ですけれども、向うではそれほどの大問題ではないのです。そんなことですから、イタリアとしては、移住問題は大事な問題であるけれども、われわれ日本の移住問題という観点からながめてみると、あれが非常に大きな競争相手であつて、出てきてもらつちゃ困るというふうな状況は全然見受けられません。それから国家の補助も相当やつておりますが、これとても特に取り上げて日本以上に大きな援助をしていると見受けられないのです。

次に I C E M のことなんですが、I C E M というのは、インターナショナル・コミッティ、フォア、ユーロピアン、マイグレーションの頭文字をとつておるの

です。これは一九五二年から始まつたのですが、最初の起りは、戦争の難民救済。その後はハンガリアの難民、こういう者はどこかに職を与えてやらなければいかぬのじやないかというところ、アメリカとベルジューが始めたものなんです。

じ來今日まで七カ年ばかりたつてあります、最近は難民の方も一応片づいて、何を主としてやつておるかといふと、人口過剰で困つていて、海外移住をしたい國、それから一方においては、人が足りなくて困つておる南米諸国ないし北米、カナダ、豪州というような国、そういう方面のいろいろな交渉などもその機関で引き受けたつております。なお、渡航者に対して補助の資金を提供しておるというふうな關係で、これは非常に活動しております。

最初は数カ国であったのがだんだんふえまして、現在では、私の行つた先月の初めでもすゞに二十七カ国ありましたが、さらに受入国側に立つてゐるペルシ、エクアドル、パナマなんかは、年内に加わるといつていますから、三十カ国になるわけです。ヨーロッパ各国はほとんど入つています。ただ特徴は共産圏が入つ

ていいことです。それは、事の起りが共産圏からの難民救済ということでもあります。自由主義国ばかりの集まりですから、ここへ共産国の有力なやつが入ってきて、ひっかき回されちゃ困るというような関係もあって入ってないのです。けれども、それ以外のヨーロッパ各國は全部入ってあります。アジアにもたった一国、イスラエルが入っております。イスラエルという国は、皆様も御承知通りのような国柄で、ヨーロッパの出店みたいな国ですから、純粹のアジアであるかどうかわかりませんが、これが入っている。

要するに、人間を出したい国と入れたい国の調節をうまくやり、渡航者に対しても経済的な援助を与えるという機関なんですね。しかも、これの全体を支配しているのはアメリカ合衆国なんですね。これが総裁格で、フランスがその介添役、そして各国から委員が出てその方の世話をやっている。これに日本も入ったらいじやないかという意見を前からちよび聞いておりましたが、これはどうしても日本は入らなければいかぬというふうに感じて参りました。

というのには、二つの理由があるのです。その一つは、I C E M に入つていれば、どこの国からどれだけの人が流れるかという列国の動きがわかる。そういう事情がよくわかるということは、日本の移住を考える場合に非常に参考になるのです。もう一つは、財政的負担が軽くなるということです。先ほど申し上げたように、日本では一戸当たりの渡航費を政府で全額負担という世論が非常に強いのですが、これは相当の金額に上るのであります。かりに一人に十万円やるとしたら、一人で十億円、一万五千人なら十五億円、二万人なら二十億円、三万人なら三十億円といふことで、相当財政負担が多くなる。ところが、この機関に入れば、多少の分担金は背負わなければならぬが、何と申しても世界の大金持のアメリカがだいぶんこの金を負担しておるのです。政治部門というか、外交交渉なんかやる方の部門は、わざわざ一年に三百万ドルくらいしか使つておりませんけれども、渡航援助の方は一年に四千万ドルも金を使つております。その三割が四割はアメリカが出しておりますという関係でありますから、入つておれば、一方において分担金は出さ

なければならぬけれども、全体としては日本の財政負担はよほど軽くなる。こういう二つの利益があるので、これにぜひ入るべきじゃないかというふうに感じて参りました。

ところが、これで多少めんどうな点は、メンバーの三分の二の同意を必要とするということです。つまり三十カ国なら、二十七国以上の同意がないと加入できぬのです。もう一つは、総裁格をやっているのがアメリカですし、豪州、カナダ、こういう国は今のところ日本人を入れてないのです。だから、ややもすると、日本がそれに加入したいということになると、日本をこれに加入させしては、あるいは自らの國からも人を入れる、こういうことを日本が要求しはせぬかといふ懸念を向うが持つかもしれない。従ってこれはよほど巧みにやる必要がある。少くともカナダとアメリカと豪州には日本人は当分入れないんだとにかく日本という国は、人口問題その他の関係から、どうしても海外に人を出さなければならぬような実情にあることは、アメリカが一番よく知つておるはずなんだから、一つ

日本の立場に同情してというようなことで、まずアメリカを説きつけるとか、何かしてやればできないことじゃないんじやないか。そういうことで、実は向うから帰って参りまして、外務省当局と話し合って、外務省でも、すぐはむづかしいかも知れないけれども、一つその方面に努力しようじゃないか、こういうふうに話が進んでいます。

それからヨーロッパでは、カソリックの団体が移住という問題については非常に熱心なんです。リオデジャネイロに私がおりましたときに、ちょうど総理がお見えになりましたて、話の折に、僕はこの間イタリアの法王庁へ行つた。ところがまつ先に法王が言うことには、日本は相変らず人口過剰でずいぶんお困りござよう。しかし、産児制限とか、いろいろな方法でやたらに人間が生まれるのを抑えることは、われわれ宗教の立場から見ても好ましくない。人間はふえておかまわぬから、その人間を海外に出すように法王庁も極力力を注ぐからというふうな話があった。そういうことを總理は私に話しておられましたが、カソリックの団

体にも移住問題について協力する団体がありますから、これらの団体にも応援を求めて、できるだけ早くI C E Mに加入することが日本のために利益じゃないか、かつまたそれが今日とかく停滞がちになっておる移住熱をさらに進めることになりました。それがこういうふうに感じて参りました。

総体的に申しますれば、そういうふうに土地の用意もできておるし、ぜひいらっしゃいいという国も数カ国ありますから、あとはそれをいかにして送り出すかといふ問題に今後移住問題としては全力を注がなければならぬ。それには、先ほど申しましたような渡航費の補助をしてやるとか、あるいは困っている方々も行けるような状態をこしらえてあげる。もう一つは、何としても、行かれた方々がどういう生活状態になるのかというふうな関係で、つまり営農収支が一体どうなるのか、われわれは行ってもいいけれども、一体向うへ行ってどういう生活になるのか、日本よりはるかに生活水準が低いということでは困る、これはだれしも考えることですから、その点について、行けばこういう状態になるんだというふ

うな具体的の営農収支を示して、それを口述することが最も必要なことじゃないか。たとえていえば、私の方の、さっき申し上げたバラグアイの移住なんかでも、面積は、もちろんわれわれ日本の農家の一町歩に比較すれば、三十町歩や四十町歩は所要できるし、かつまた営農収支も、ある基準の作物をこしらえれば、初年度は赤字になりますけれども、少くとも二年度、三年度になればたちまち黒字になる。それから永年作物を作れば、これはどうしても四、五年はかかりますが、そうなると、俄然営農収支がよくなりまして、日本の農家と比較して著しくいいという数字が出て参ります。

御承知の通り、日本の標準農家といふものは、副業の現金収入も入れて、平均三十万に足りない現金収入であります。現金支出の方はどうなるかといえば、二十一数万ということになつて、年度末には五、六万しか残らぬ。ところが、先ほど申したような計算で営農収支の大よそのところを立てますと、初年度や二年度はいけませんけれども、少くとも三年くらいから日本の五、六万に対して倍くらい

になる、あるいは五年の後には、現金収入から支出を差し引いたものは三十万、四十万という数字になる。これは、最近になつて、具体的の事実を基礎にしたデーターから引き出していくとそういうことになるのです。そうすれば、農家は、そうか、それならわれわれは内地で一生苦しんで、次の時代はどうなるかわからぬよりは、その方がはるかにいいんじゃないかという方にだんだん向いていきやしないか。その辺のところを十分準備をすれば、私はそう悲観したものじやないんじやないかと思ひます。

もう一つは思想の問題ですね。日本人は戦前にはアジア大陸に二百万も三百万も行つておったという話なんですが、ああいうふうな敗戦でその二百万ないし三百万近いものが内地へ強制送還された。そういう一つの苦い経験を持つていて、どうも外国というのは危ないんじやないか、一朝有事のときにはどうにもならぬのじやないかというふうなことを考えられる向きがないじやないのです。もう一つは、徳川三百年の鎖国せいぜいが、日本の農家というものは先祖代

々墳墓の地に何百年来住んでいる、その土地を去るのはしのびないとか、あるいは故郷を恋しがるとか、そういう伝統的の考え方がある。これがやはり海外移住を妨げているんじやないか。

この間のアイゼンハワー、フルシチヨフ会談でもわかるように、おそらく将来戦争というものは起るはずはないと私は思うのです。だから一朝有事とか、そんなことは考えないでいい。日本のような国を相手に戦争などしかけるはずもない。それは、戦争が起れば日本も巻き込まれることになるかもしれません、そういう考え方はどうだい根拠してかかるべきじゃないか。日本人がたくさん海外に行くということだが、ひいては海外送金あるいは貿易の基盤を養成するという結果にもなる。現にイタリア人などは世界に二千人もばらまかれておるような状態です。イタリアは貿易なんか相当赤字になっておりますけれども、観光収入四億八千万ドルと海外送金約二億七千万ドルでまかなっておる。これもイタリア人が海外にたくさん出ておったというような関係じやないかと思ひます。

それからこの白書には、日本が海外移住を考えるときには、もうすでに世界が分割されてしまっている、それがために日本の海外移住は昔からあまりふるわぬのだというような書き方をされていますけれども、私はそうじやないと思います。

今日といえども、日本以外にも何十万という移民が海外に出ておるので、武力をもって領土を拡張しようという考え方は、今日ではもう絶対出来ないが平和裏に来てもらいたいという国はまだまだ世界に残されておるのだから、これをどんどん進めていけば、あるいは年々二万、三万という数の人々が行けるんじやないか。

私は主として農業移住のことばかり申し上げておりますが、日本の農家の人口というものは大体三千六百万ほどあるそうですが、これが約一%ふえると三十六万ばかりふえる。そこで、今のところは一万くらいですけれども、将来二万、三万とふえていくと、そのパーセンテージといいうものは非常に高くなるんじやないか。日本全体の自然増加八十万から見れば、一万数千というのは2%にしかならぬけれども、農業人口の増加から見れば、これが4%にも5%にもなるんじやな

いか。

それで、日本の農家の人口増加をどう収容するかという問題ですが、これは、ほかの第二次産業、第三次産業の方には収容力がないんじやないか。というのは、第二次、第三次の方でさえもやはり相当の数がふえるんだから、農家の過剰人口をさらに第二次、第三次の産業の方で収容するということはほとんどのむずかしいんじゃないか。幸いにして農家は今そういう窓口が世界にあけられておるんだから、この方面に農家の人口収容問題を考えるのは一番適当なやり方じやないかといふことを今回痛切に感じてきたような次第であります。

はなはだ雑駁なお話で申しわけありませんけれども、この辺のところでお話を終らしていただきまして、あと何か今申し上げたことについて御質問などがありましたならお答え申し上げたいと思います。

○永井会長 ありがとうございました。

どうぞ一つ御質問がありましたならお願いをいたします。

○ 沢田委員

大志摩さん

日本の移住問題で国際機関に加盟することはいいというお

話、私も同感ですが、その理由ですね。あそこでは米国が非常な資金を出してお

つて、移転資金等もそのうちから出してもらうことができるから、日本も多少の分担金を払わなければならぬけれども、そこに大きな利益がある、そういう理由でこれに入るべきだということをおっしゃるのですが、それはそうですかね。ど

いうのは、国連にしても十三の専門機関がありますが、この予算は、北米が三

四%、日本は二%負担しているんですよ。僕はインター・ガヴァメンタル・コミッティの方の予算は調べたことがないけれども、インター・ガヴァメンタル・コミッティで国連参加の専門機関以上に金を出しておるということはほんとうですかね。

○ 大志摩委員 それは、私もようも調べて表を持って参りましたが、この機関には

アドミニストレーティブ、パートというのがあって、毎年三百万ドルを各国が分担している。そのうちの約三割をアメリカが出して、あとイタリアや何かは十四、五万ドルくらい出している。これは義務なんだ。ところが、もう一つオペレー

イブ、パートというのがあって、これは四千万ドルくらい金を使っている。この大部分はアメリカが出しており。これは義務じゃない。寄付とかなんとかで強制されないのですよ。世界の人口の過不足を調整することは世界的に必要だから、やはりそこはアメリカだね、相当の金を出してやっている。だから、どうしても日本が出さなければならぬのは、その三百万ドルのうちの何%がなんですか。

○沢田委員 それは非常にいいことですが、そういう工合に出すとしても、レフエー

ジというためにそういうオペレーティブ、エフスペנסを出すでしよう。ところが、日本のように毎年一万人とか一万何千人を輸送するという場合に、そのうちから輸送費を出してもらえるかどうか、これはちょっと疑問があると思うのです。

○大志摩委員 それは出しますよ。現に出しておるんだから。イタリアなんかの例を見れば、アドミニストレートイブ、パートで十数万ドル、オペレーティブ、パートで百万ドルか百二十万ドル出しておるけれども、両者合せてみたところで百数十万ドル、せいぜい五億円がそこらしか出してないのです。ところが、イタリア

はトランスオーシャンだけで三万人も出しておるし、歐州各国にも二十数万人出しておる。だから、負担の軽くなることだけは確かなんだ。

この話をこの間大蔵大臣にしたのですよ。大蔵大臣は、ほんのことはあまり賛成しなかつたけれども、それは確かにいいぢやないかと言っておられました。そういうことはそろばん高いからぴんと来るのですね。（笑声）

○沢田委員 それだけでもあなたにの今度の旅行は価値がありますよ。

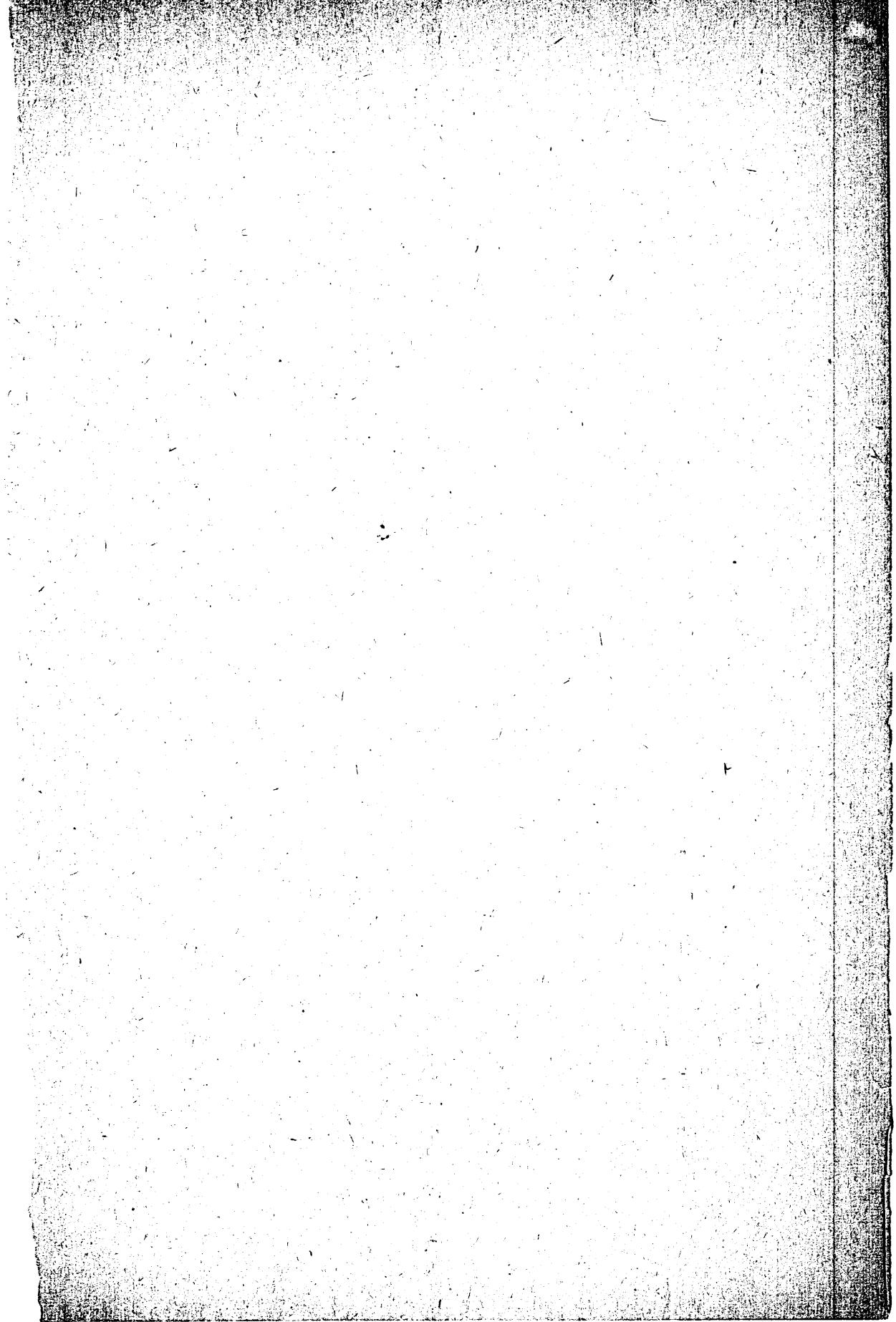
これは館さんの方とも調べておられるんじょうね。

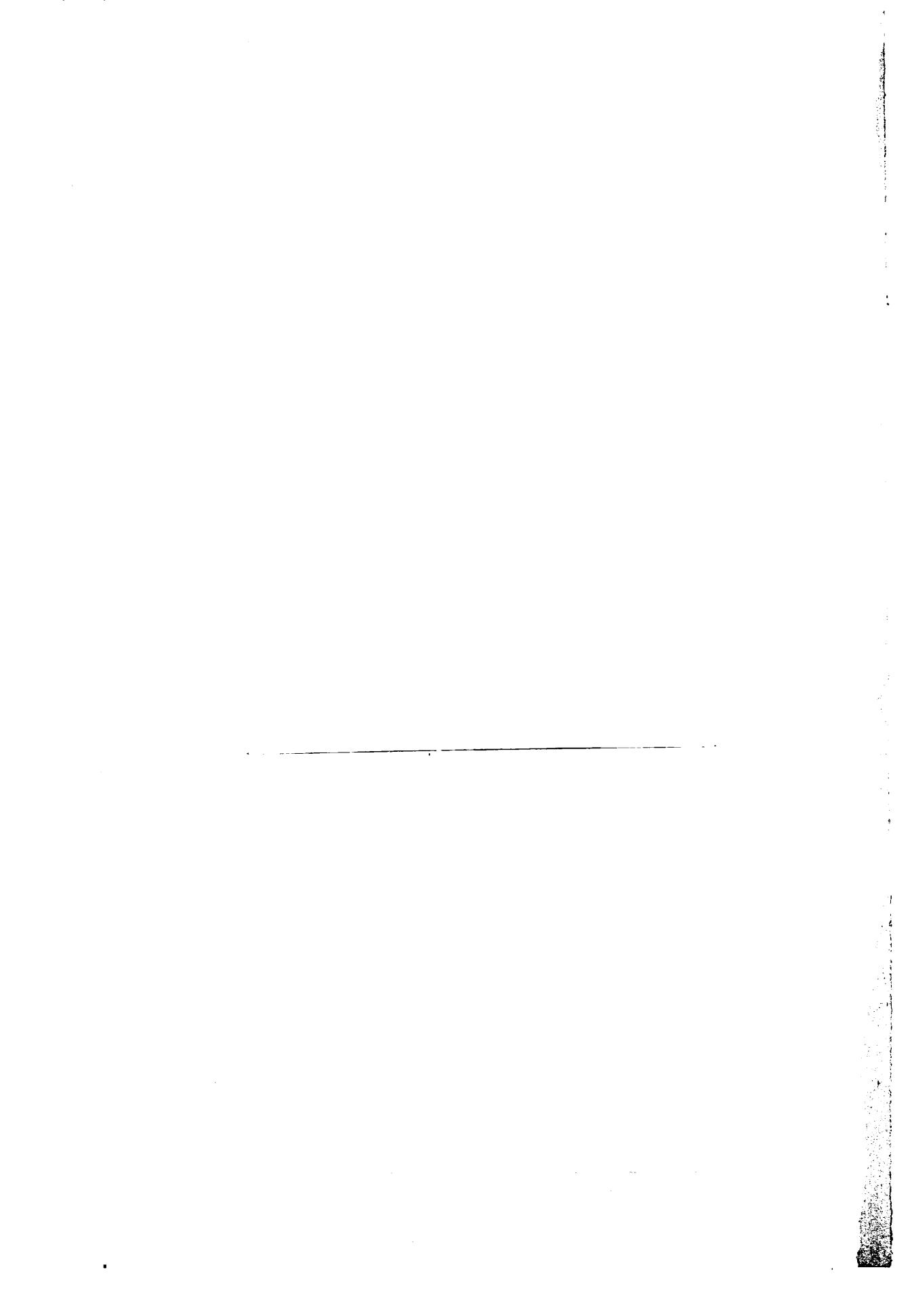
○館專門委員 ただいま沢田先生の御指摘のように、私の方も大体の輪郭はこれまで調べておったのですが、ただ、御承知の通りに、ICEMの方は、われわれどうも近づきがたいということぞ、内部の情勢はわからなかつたのございます。おそらく今度大志摩先生が初めてICEMの本部に乗り込まれたんだと思ひます。その点できようの御報告、ことにICEMの報告につきましては、私は非常に得るところがあつたと存じますが、その活動の輪郭等につきましては、前か

ら私どもの方があらかじめ調べておりました。大体大志摩先生のお話の通りでござりますけれども、ふところ勘定の方まではなかなかわからなかつたのであります。きょう初めて大志摩先生からふところ勘定を承わりまして、非常に意を強くしておる次第でございます。

○永井会長 別に御質問はございませんが。——それでは本日はこれで終ることにいたします。ありがとうございました。

午後五時散会





國立社會保障・人口問題研究所



1 0 3 8 1 7